

土浦ユネスコ協会 平成30年度総会資料



土浦ユネスコ協会

日 時 平成30年5月16日（水）

午後6時から

場 所 ホテルアルファ・ザ・土浦

平成 30 年度土浦ユネスコ協会総会 次第

1. 開 会

2. あいさつ

3. 議 事

(1) 報告第 1 号 平成 29 年度事業報告について

(2) 認定第 1 号 平成 29 年度収入支出決算について

(3) 会計監査報告

(4) 議案第 1 号 役員の変更について

(5) 議案第 2 号 平成 30 年度事業計画について

(6) 議案第 3 号 平成 30 年度収入支出予算について

(7) その他

4. 閉 会

平成29年度事業報告

総務

日程等	事業名	実施場所	備考（参加者）
4月1日	県ユ 関ブロ実行委員会	ミオス	田角
4月7日	土浦ユネスコ協会 平成28年度会計監査	土浦市役所	江口, 西本
4月21日	土浦ユネスコ協会第1回理事会	二中地区公民館	理事11名
5月6日	県ユ 運営委員会	ミオス	稲本, 藤田, 田角
5月16日	土浦ユネスコ協会総会	アルファ・ザ・土浦	20名参加
6月4日	茨城県ユネスコ連絡協議会定期総会	水戸市 国際交流センター	稲本, 藤田, 田村, 田角, 千成
6月17日	(公社)日本ユネスコ協会連盟総会	東京 大手町	稲本
6月29日	土浦ユネスコ協会第2回理事会	二中地区公民館	理事8名
7月15・16日	第73回日本ユネスコ運動全国大会 in 仙台	宮城県仙台市	参加者なし
7月19日	民間ユネスコ運動の日 一斉活動の日		
9月以降	世界の友達と話そう (国際理解教室)	市内各小中学校, 社会・婦人学級, 各地区市民委員会等	小学校9回, 中学校1回, 社会学級等3回
10月5日	土浦ユネスコ協会第3回理事会 (「平和のとりでを築こう」 運営会議)	土浦市役所	理事5名, 戦争体験談講師
10月7日	県ユ 関ブロ実行委員会	ミオス	藤田
10月14日	関東ブロック・ユネスコ活動研究会 in 市川	ヤマザキ製パン総合 クリエイションセンター	会員8名, 事務局1名
11月11日	日ユ協評議員会	東京 大手町	藤田
12月2日	県ユ 編集委員会 関ブロ実行委員会	ミオス	稲本, 田村, 幸坂
12月17日	県ユ協絵画展審査会	水戸市 国際交流センター	稲本, 藤田, 田角
1月14日	県ユ協絵画展表彰式	茨城県立図書館	稲本, 藤田
1月16日	県ユ協絵画展搬出	茨城県立図書館	田角
2月3日	県ユ 関ブロ実行委員会	ミオス	藤田
2月25日	県ユ 編集委員会	ミオス	幸坂
3月24日	県ユ 関ブロ実行委員会	ミオス	藤田, 田角
3月15日	土浦ユネスコ協会第4回理事会	二中地区公民館	理事8名参加
随時	各種会議等		

日本語教室委員会

日程等	事業名	実施場所	備考
4月～3月 (通年)	日本語教室(水曜クラス, 木曜クラス)	一中地区公民館	水曜クラス 木曜クラス
7月8・9日	日本語たのしむ会	日光	34名参加
8月5日	キララまつり参加(土浦市国際交流協会)	市内目抜き通り	30名参加
8月27日	日本語教室委員会	一中地区公民館	17名参加
10～12月	日本語講師レベルアップ講座(全3回)	一中地区公民館	15名参加
2月25日	茨城県国際交流協会 スピーチコンテスト	県民文化センター	1名参加
3月25日	日本語楽しむ会(ボウリング)	大学ボウル	41名参加
3月25日	日本語教室委員会	都和公民館	15名参加

交流活動委員会

日程等	事業名	実施場所	備考
6月25日	国際交流パーティー	JICA 筑波	22名参加
12月2日	第45回世界の家庭料理講座 フィリピン編	一中地区公民館	一般・会員 21名参加
通年(週1回)	会員英会話内部研修	亀城プラザ	有志17名

国際支援活動委員会

日程等	事業名	実施場所	備考
11月17日	ユネスコ活動支援バザー値付け	一中地区公民館	会員12名
11月18日	ユネスコ活動支援バザー	土浦市産業祭会場 (川口運動公園)	会員11名
1月19日 ～28日	書きそんじ・未使用はがき回収(約2800枚) ※日ユ協へ切手を寄付(528,173円分)	市内各小中学校, 土浦市役所, 各地区 公民館, 市立図書館	理事, 会員

広報委員会

日程等	事業名	実施場所	備考
8月23日	ユネスコだより52号 企画会議	一中地区公民館	5名出席
9月13日	ユネスコだより52号 編集作業	一中地区公民館	5名出席
9月20日	ユネスコだより52号 校正作業	一中地区公民館	5名出席
9月29日	ユネスコだより52号 発送	一中地区公民館	5名出席
1月17日	ユネスコだより53号 企画会議	一中地区公民館	4名出席
2月14日	ユネスコだより53号 編集作業	一中地区公民館	4名出席
3月14日	ユネスコだより53号 校正作業	一中地区公民館	5名出席
3月28日	ユネスコだより53号 発送	喜作	5名出席
3月30日	企画会議	そば工房 おかだ	5名出席
通年	取材活動	市内	

絵画展実行委員会

日程等	事業名	実施場所	備考
10月26日	作品整理・審査会	二中地区公民館	会員6名
11月9日	展示準備・展示作業	土浦市役所	会員6名
11月10日 ～26日	「絵で伝えよう!わたしの町のたからもの」絵画展	ウララ2階 展示スペース	応募312点 展示100点
11月26日	表彰式	ウララ2階 研修室1・2	会員4名
11月27日	絵画撤去作業	ウララ2階 展示スペース	会員4名
11月28日	絵画返却作業	二中地区公民館	会員6名
1月16日	県絵画展土浦巡回展 絵画展示作業	イオンモール土浦 2階	会員4名
1月17～21日	県ユ協主催 「絵で伝えよう!わたしの町のたからもの」絵画展 土浦巡回展	イオンモール土浦 2階	展示90点
1月22日	県絵画展土浦巡回展 絵画撤去作業	イオンモール土浦 2階	会員4名

その他

日程等	事業名	実施場所	備考
5月～ (毎月11日)	イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン	イオンモール土浦	寄付額 53,900円
10月21日	「平和のとりでを築こう」親子のつどい	つくば国際大学	約100名来場

認定第1号 平成29年度収入支出決算について

平成29年度収入支出決算

●一般会計

収入の部

(単位:円)

項目	予算額	収入額	差引額	摘要
会費	251,000	244,000	△ 7,000	青年:1口 個人:64口 法人・団体:10口 244,000
補助金	30,000	15,000	△ 15,000	日本ユネスコ協会連盟(絵画展) 15,000
事業収入	572,000	549,384	△ 22,616	交流活動委員会 24,500
				国際交流パーティー参加費 3,500
				世界の家庭料理講座受講料 21,000
				国際支援活動委員会 78,360
				書きそんじハガキキャンペーン活動費 3,000
				バザー売上 71,860
				バザー一時募金 3,500
				広報委員会(ユネスコだより広告収入) 141,624
				絵画展協賛金 183,500
				協賛金 42,000
				絵画展カレンダー販売収入 141,500
その他 121,400				
総会時懇親会参加費等 60,000				
「平和のとりでを築こう」親子教室 ファンド 60,000				
文化財めぐりの葉売上 1,400				
助成金	30,000	30,000	0	土浦ライオンズクラブ 10,000
				土浦亀城ライオンズクラブ 10,000
				土浦環ライオンズクラブ 10,000
雑収入	750	2	△ 748	銀行利子 2
繰入金	0	0	0	0
繰越金	186,250	186,250	0	186,250
計	1,070,000	1,024,636	△ 45,364	

支出の部

(単位:円)

項目	予算額	支出額	差引額	摘要
会議費	6,000	2,765	△ 3,235	理事会開催経費 2,765
連盟費	119,000	117,540	△ 1,460	日本ユネスコ協会連盟費等 117,540
事業費	895,000	719,959	△ 175,041	交流活動 49,068
				活動補助(国際交流パーティー、家庭料理講座) 49,068
				国際支援活動 73,360
				通知代等 11,438
				活動補助 9,838
				世界寺子屋運動寄付 52,084
				広報 114,548
				ユ協だより印刷代、郵送料 95,820
				活動補助等 18,728
				絵画展 252,405
				印刷製本代 226,800
表彰式諸費用 ほか 25,605				
その他 230,578				
総会経費 38,000				
大会参加費・旅費 65,774				
「平和のとりでを築こう」親子教室 経費 126,804				
事務費	40,000	39,735	△ 265	通信費等 39,735
予備費	10,000	0	△ 10,000	0
計	1,070,000	879,999	△ 190,001	

収入支出差引残額

収入額

1,024,636 円

支出額

879,999 円

差引残額

144,637 円

* 残額については平成30年度に繰越

●海老原邦子基金

海老原邦子基金

(単位:円)

日付	項目	金額	残額
平成 29 年 3 月末	(平成 28 年度終了時残額)		990,551
平成 29 年 8 月 21 日	利子	4	990,555
平成 30 年 2 月 19 日	利子	4	990,559

●平成29年度 監査報告

監査報告書添付

土浦ユネスコ協会役員

(任期 平成29年4月1日～平成31年3月31日)

名誉会長	中川 清			
顧問	井坂 隆			
会長	稲本 修一			
副会長	赤津 俊幸	長嶋 富江	藤田 佑子 【事務局長代行】	田村 尚子
理事	桂木 恵映子	倉石 邦夫	幸坂 珠江	清藤 恵子
	千成 明子	高橋 義尚	田角 敏雄	中江 彰
	吉田 俊夫			
	松浦 英勝 (土浦LC)	入江 正樹 (土浦亀城LC)	佐野 欣一 (土浦環LC)	飯泉 貴史 (市民活動課長) 【事務局長】
監事	西本 均	石井 すみ子		

事務局員	菅谷 博 (市民活動課)	羽生 和香子 (市民活動課)	田口 牧穂 (市民活動課)
------	-----------------	-------------------	------------------

【変更内容】

- ・平成29年12月22日
逝去に伴い、瀬古沢拓理事が退任
- ・平成30年4月1日
市役所内の人事異動に伴い、事務局員1名が変更
佐藤 悦夫 (市民活動課) → 羽生 和香子 (市民活動課)

平成30年度事業計画

総務

日程等	事業名	備考
4月3日	土浦ユネスコ協会平成29年度会計監査	土浦市役所
5月16日	土浦ユネスコ協会総会	ホテルアルファ・ザ・土浦
6月9日	茨城県ユネスコ連絡協議会総会	水戸市国際交流センター
6月	(公社)日本ユネスコ協会連盟総会	東京都千代田区
7月7・8日	第74回日本ユネスコ運動全国大会 in 函館	北海道函館市
7月19日	民間ユネスコ運動の日 一斉活動の日	
9月以降	世界の友達と話そう(国際理解教室)	市内各小中学校及び幼稚園, 社会・婦人学級,各地区市民 委員会等(土浦市と共催)
9月8・9日	関東ブロック・ユネスコ活動研究会 in 茨城	水戸市 茨城県県民文化センター
随時	各種会議等	

※県ユ関係の行事は未定,分かり次第追加

日本語教室委員会

日程等	事業名	備考
4月~3月 (通年)	日本語教室(水曜クラス,木曜クラス)	一中地区公民館
7月7・8日	第1回日本語たのしむ会	鬼怒川温泉
8月4日	キララまつり踊り参加	土浦駅前通り
8月26日	日本語教室委員会	
10~12月	日本語ボランティア講座 レベルアップ編	
未定	第2回日本語たのしむ会	
2月	県スピーチコンテスト	
3月31日	日本語教室委員会	

交流活動委員会

日程等	事業名	備考
6月23日	国際交流パーティー	日本文化体験等（JICA 筑波）
未定	第46回世界の家庭料理講座（20名程度）	場所・担当者未定
通年（週1回）	会員英会話内部研修	亀城プラザ

国際支援活動委員会

日程等	事業名	備考
11月	ユネスコ活動支援バザー	市産業祭時
1月下旬 ～2月上旬	書きそんじ・未使用はがき回収	市内各小中学校，各地区公民館， 市役所本庁舎，市立図書館 等

広報委員会

日程等	事業名	備考
9月末	ユネスコだより 54号発行	
3月末	ユネスコだより 55号発行	
通年	取材活動	

絵画展実行委員会

日程等	事業名	備考
11月頃	「絵で伝えよう!わたしの町のたからもの」 絵画展（表彰式含む）	

その他

日程等	事業名	備考
秋頃	「平和のとりを築こう」親子のつどい	
通年	イオン黄色いレシートキャンペーン	イオンモール土浦 毎月11日

議案第3号 平成30年度収入支出予算について

平成30年度収入支出予算

収入の部

(単位:円)

項目	予算額	前年度	比較増減	摘要	
会費	257,000	251,000	6,000	普通67名、青年3名、法人等9団体(10口)	257,000
補助金	50,000	30,000	20,000	日本ユネスコ協会連盟青年活動助成	50,000
事業収入	498,000	572,000	△ 74,000	交流活動委員会 国際支援活動委員会 広報委員会 絵画展 その他(総会時懇親会参加費)	25,000 73,000 144,000 196,000 60,000
助成金	30,000	30,000	0	土浦ライオンズクラブ 土浦亀城ライオンズクラブ 土浦環ライオンズクラブ	10,000 10,000 10,000
雑収入	363	750	△ 387	銀行利子	363
繰入金	100,000	0	100,000	海老原邦子基金より繰入	100,000
繰越金	144,637	186,250	△ 41,613	平成29年度繰越金	144,637
計	1,080,000	1,070,000	10,000		

支出の部

(単位:円)

項目	予算額	前年度	比較増減	摘要	
会議費	6,000	6,000	0	会議時飲物代	6,000
連盟費	121,000	119,000	2,000	日本ユネスコ協会連盟費等	121,000
事業費	903,000	895,000	8,000	交流活動委員会 国際支援活動 広報委員会 絵画展 平和のとりでを築こう 大会参加、旅費 その他(総会・懇親会費、関プロ負担金)	55,000 73,000 110,000 290,000 63,000 152,000 160,000
事務費	40,000	40,000	0	通信費等	40,000
予備費	10,000	10,000	0	予備費	10,000
計	1,080,000	1,070,000	10,000		

※ 各項目間で流用ができる

土浦ユネスコ協会会則

第1章 総 則

(名称)

第1条 本会は「土浦ユネスコ協会」と称する。

(事務所)

第2条 本会の事務所を茨城県土浦市大和町9番1号土浦市市民生活部市民活動課内に置く。

(目的)

第3条 本会は、ユネスコ憲章の精神に基づいて、ユネスコ活動の実践をとおして広く国際社会の発展と向上に貢献しうる人格の形成を図り、世界の平和と人類の福祉に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため下記の事業を行う。

- (1) ユネスコ精神の理解と普及を図るための事業
- (2) 国際教育の振興を図るための事業
- (3) 新しい文化の創造を図るための事業
- (4) 科学の発展とよりよい環境を創造するための事業
- (5) 国際協力と交流を図るための事業
- (6) 青少年の育成を図るための事業
- (7) ユネスコ・日本ユネスコ国内委員会、社団法人日本ユネスコ協会連盟、茨城県ユネスコ連絡協議会の事業への協力
- (8) 隣接ユネスコ協会及び関係諸団体との提携・協力
- (9) その他目的達成に必要な事業

第2章 会 員

(会員)

第5条 1. 本会の目的に賛同し、その事業に積極的に参加し、決められた会費を納入するものをもって会員とする。

2. 会員の種類は下記のとおりとする。

- (1) 個人会員
 - 普通会員
 - 青年会員 (35歳以下)
 - 維持会員
- (2) 団体会員
 - 団体会員
 - 法人会員
 - 賛助会員

3. 会員の退会については下記のとおりとする。

- (1) 会員が退会しようとするときは、その旨を会長に届けなければならない。
- (2) 会員が死亡又は団体・法人会員が解散若しくは消滅したときは、退会したものとみなす。
- (3) 会員が特別な理由なく会費を引き続き3年以上納入しないときは、理事会の承認を経て退会となる。

(会費)

- 第6条 1. 会員は会費を納入する。
2. 会費は年会費とし毎年度はじめに納入するものとする。
3. 年会費の額は下記のとおりとする。
- | | |
|------|-------------|
| 普通会員 | 3,000円 |
| 青年会員 | 2,000円 |
| 維持会員 | 1口 5,000円以上 |
| 団体会員 | 1口 5,000円以上 |
| 法人会員 | 1口 5,000円以上 |
| 賛助会員 | 別に定めるものとする。 |

第3章 役員及び事務局

(役員)

- 第7条 本会に下記の役員をおく。
- | | |
|------|--------------------------------|
| 名誉会長 | 1名 |
| 顧問 | 若干名 |
| 会長 | 1名 |
| 副会長 | 5名以内 |
| 理事 | 若干名(ただし、各委員会の委員長は、任期内は理事を務める。) |
| 監事 | 2名 |

(役員を選出)

- 第8条 1. 前条の役員は理事会で選出し、総会で承認を得る。
2. 名誉会長及び顧問は理事会の議を経て会長が委嘱する。

(役員の仕事)

- 第9条 1. 名誉会長及び顧問は会長の諮問に応ずる。
2. 会長は本会を統理する。
3. 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
4. 理事は理事会を組織し、本会の運営をする。
5. 監事は会計に関し監査を行う。

(役員の仕事)

- 第10条 役員の仕事は2年とし再任を妨げない。ただし補欠役員の仕事は前任者の残任期間とする。

(事務局)

- 第11条 1. 本会に事務局を設け、事務局長及び事務局員をおく。
2. 事務局長及び事務局員は会長が委嘱する。

第4章 会議

(会議)

- 第12条 1. 本会の会議は総会、理事会、事業運営委員会とし、いずれも会長が招集し会議の議長には会長があたる。
2. 会議の議決は出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(総会)

- 第13条 総会は年1回以上開催し、下記の事項を議決する。
- (1) 事業計画及び予算の承認
 - (2) 事業報告及び決算の認定
 - (3) 役員を選出・解任
 - (4) 会則の変更
 - (5) その他必要な事項

(臨時総会)

第 14 条 前条に定められた総会以外に、下記の場合は臨時総会を開くことができる。

- (1) 会長が必要と認めた場合
- (2) 理事の過半数の要求があった場合
- (3) 会員の 3 分の 1 以上の要求があった場合

前 2 項の場合、会長は要求が文書で提出されてから 20 日以内に臨時総会を招集しなければならない。

(理事会)

第 15 条 理事会は必要に応じ開催し、下記の事項を審議する。

- (1) 事業内容及び事務執行に関すること。
- (2) 役員を選出
- (3) その他必要な事項

(事業運営委員会)

第 16 条 事業運営委員会は、会長、副会長、各正・副委員長及び理事若干名をもって組織し、下記の事項を審議する。

- (1) 事業内容及び事務執行に関すること。
- (2) その他必要な事項

第 5 章 委 員 会

(委員会)

第 17 条 1. 事業活動上必要な場合は委員会を設けることができる。
2. 前項に関する細目は各委員会内で定め、理事会に諮り、承認を得る。

第 6 章 会 計

(経費)

第 18 条 本会の経費は、会費・補助金・寄付金・事業収入による。

(会計年度)

第 19 条 本会の会計年度は毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

第 7 章 雑 則

(会則の変更)

第 20 条 本会則の変更は総会において出席者の 3 分の 2 以上の賛成を得て成立する。

(日本ユネスコ協会連盟加入)

第 21 条 本会は、社団法人日本ユネスコ協会連盟に構成団体会員として加入する。

(宗教政治活動の禁止)

第 22 条 本会は特定の宗教及び政治活動を一切行わない。

(細則)

第 23 条 本会則に必要な細則は理事会の議を経て別に定める。

付則 (昭和 54 年 6 月 16 日)

この会則は公布の日から施行する。

付則 (昭和 60 年 12 月 12 日)

この会則は公布の日から施行する。

付則 (平成 4 年 5 月 22 日)

この会則は公布の日から施行する。

付則（平成 8 年 5 月 10 日）
この会則は公布の日から施行する。
付則（平成 10 年 5 月 15 日）
この会則は公布の日から施行する。
付則（平成 13 年 5 月 26 日）
この会則は公布の日から施行する。
付則（平成 18 年 5 月 21 日）
この会則は公布の日から施行する。
付則（平成 24 年 5 月 18 日）
この会則は公布の日から施行する。
付則（平成 27 年 5 月 29 日）